

全ての資源物を戸別回収に変更



出すのが重い・遠い
という声が多かった
紙類も10月からは
自宅前に出せます。
分別にご協力をお
願いします。



10月1日から
ごみ・資源物の出し方が変わります




びん・缶などは容器
に直接入れて出し
てください。容器は
ご家庭にあるもの
で構いません。



プラスチックとして出せる品目を拡大



マークのついで
ているものは全て
プラスチックへ。
不燃ごみが“ぐ〜ん”
と減りますよ!



もくじ(主な内容)

P2・3…10月1日から全ての
資源物が戸別回収に変わ
ります

P4・5…10月1日からプラス
チックとして出せるもの
・不燃ごみの一部を可燃ご
みに変更します
・プラスチックの疑問にお
答えします

P6…プラスチック処理の流
れ

P7…お知らせ

P8…10月はマイバッグ利
用促進月間
・指定収集袋・粗大ごみ
処理券(新規)取扱店一
覧

10月1日からの出し方の変更に伴い、収集曜日や収集回数が変わります。収集時間もこれまでと変わりますので、ごみ・資源物は、
「収集日の朝8時30分まで」(一部早朝収集地区は朝7時30分まで)
にお出してください。

しばらくの間は、収集時間が不規則になることが予想されます。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

～10月1日から全ての資源物が戸別回収に変わります～

集合住宅にお住まいの場合



集合住宅の敷地内にある集積所に出してください。

これまで敷地内に資源物集積所がなかった集合住宅も10月から設置されます。資源物集積所が未設置で設置届を提出していない集合住宅の管理者の方は、至急下記の担当清掃事業所へご連絡ください。



集合住宅ごとに用意された容器に直接入れて出してください。

これまでびん・缶回収用に使用していた容器を市が貸し出します。容器の種類や個数は、集合住宅の戸数や設置場所などの状況によります。容器の配置は、9月末までに行う予定です。

プラスチック・ペットボトルの回収容器は、各集合住宅で用意してください。お住まいの集合住宅の出し方に従って出してください。

<出し方例①>



容器に直接入れる。

<出し方例②>



透明・半透明の袋に入れてから容器に入れる。

<出し方例③>



透明・半透明の袋に入れて床面に直接置く。

不燃ごみ用のコンテナボックスをプラスチック・ペットボトル用に転用する場合は、担当の清掃事業所へ事前にご相談ください。

集合住宅の出し方に関するお問い合わせは右記の担当清掃事業所へ

- 浅川(南浅川)の北側：戸吹清掃事業所 ☎691・2891
- 浅川(南浅川)の南側(多摩ニュータウン地域を除く)：館清掃事業所 ☎665・2531
- 多摩ニュータウン地域：南大沢清掃事業所 ☎674・0551

戸建住宅にお住まいの場合



可燃ごみ・不燃ごみと同様に全ての資源物もご自宅前の道路に面した敷地内に出してください。

出す場所

出し方

びん・缶

プラスチック



ペットボトル



PET



各家庭で用意していただいた容器に直接入れて出してください。



各家庭で用意していただいた容器に直接入れて出してください。プラスチック・ペットボトルについては、強風時など、場合により透明・半透明の袋に入れて出していただいても構いません。



びん・缶・プラスチック・ペットボトルの回収日は重ならないため、容器は二つで結構です。

<風対策の例> 強風時などは中身や容器が飛ばないようにしてください。



おもり付きのネットなどをかける。



ふたをして、ひもなどでつなく。



布団ばさみなどを使い、容器が簡単に外せるようにしてください。

紙類(新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック)・・・品目ごとにひもでしっかりしばって出してください。
古着・古布・・・透明・半透明の袋に入れて出してください。



※資源物の戸別回収に伴い、現在地域で使用している資源物集積所は、10月1日から原則閉鎖となります。集積所への不法投棄などを見かけた場合は、お住まいの地域の清掃事業所へご連絡ください。


10月1日からプラスチックとして出せるもの

目印は
このマーク！



このマークがついているもの
(プラスチック製容器包装)は全て
プラスチックの日に出すことが
できます。



※  マークは、「プラスチック製容器包装」の分別を分かりやすくするためのマークです。豆腐や卵のパック、菓子の袋などといったプラスチック製の容器や包装に表示されています。

現在プラスチックとして回収しているもの



ボトル容器



発泡スチロール製容器・緩衝材



ペットボトルのキャップ



10月1日から追加となるもの(主なもの)



豆腐や卵などのパック



ヨーグルトなどのカップ



弁当や惣菜などの容器



マヨネーズなどのチューブ



菓子などの袋



製品(薬・歯ブラシ)などの包装

※食品などの固形物や液体の汚れを必ず落としてから出してください。
汚れが落ちないもの又は落とせないものは、可燃ごみで出してください。

プラスチックの汚れの落とし方

※プラスチックは汚れたままだとリサイクルできません。必ず汚れを落としてください。

△
弁当容器編
▽



弁当容器などに付着した汚れは、残り水を使って洗い流したり、いらぬ布や紙でふき取る。

△
チューブ編
▽



汚れが落としにくいチューブなどは切ってから洗う。(キャップもはずして汚れを落としてください。)

10月1日から不燃ごみの一部を可燃ごみに変更します



プラスチック製のおもちゃ・文房具など



革・ゴム製品



可燃ごみへ

♻️マークがついていても汚れが落とせないもの、おもちゃや文房具などのプラスチック製品(♻️マークがついていないもの)、革・ゴム製品は可燃ごみに変更し、焼却した際に発生する熱をエネルギーとして回収し、発電や温水プールなどに有効利用していきます。

プラスチックの疑問にお答えします

Q1. ペットボトルもプラスチックの日に一緒に出してもいいの？

A1. ペットボトルは♻️マークが目印です。このマークのついているボトルは、これまで通りペットボトルの日にしてください。ラベルは取らなくても結構ですが、キャップは必ずはずしてプラスチックとして出してください。

Q2. ♻️マークの横に、PPやPEなどと書かれている場合があるけれど、これは何？

A2. PPやPEはプラスチックの材質を表しています。PPはポリプロピレン、PEはポリエチレンの略ですが、材質に関係なく♻️マークの表示があれば全てプラスチックとして回収の対象となります。

Q3. プラスチックを分別すると、不燃ごみはどんなものが残るの？

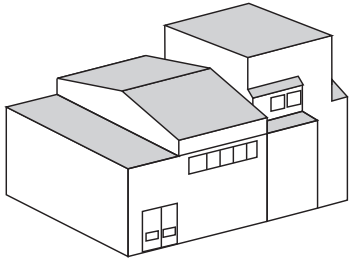
A3. きちんと分別することで不燃ごみは大幅に減ります。不燃ごみとしては、傘、使い切ったスプレー缶、割れたびん、アルミ箔、アルミホイール、金属製品、ガラス製品、陶磁器、基板が内蔵されている製品などがあります。

プラスチック処理の流れ～資源として有効利用するために～

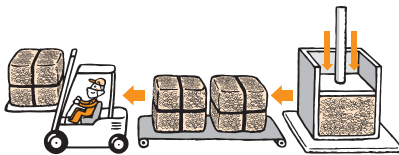
家庭から出された
プラスチック



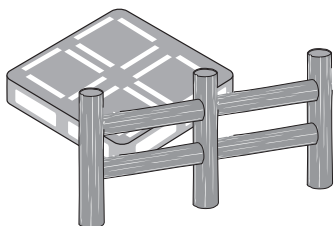
プラスチック資源化センター



回収したプラスチックを手選別したのち、圧縮梱包して「ベール」というかたまりにします。



法により指定された容器包装リサイクル協会を通して**再商品化(リサイクル)事業者**に引き渡します。




プラスチック材料や石油代替原料などにリサイクルします。

市では、**容器包装リサイクル法**に基づいてプラスチックの資源回収・リサイクルを行います。そのため、

- ①  マークがついていること
- ② 汚れていないこと

が必要条件となります。

なぜ汚れを落とすの？

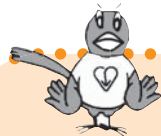
プラスチック資源化センターでは、回収したプラスチックに異物( マークのついていないもの)や汚れたものが混入している場合、手作業で取り除きます(手選別)。しかし、これらを全て取り除けるわけではありません。汚れたものは悪臭や害虫発生の原因となるばかりではなく、他のきれいなプラスチックにまで汚れが付着して、回収したプラスチック全体の品質を低下させてしまいます。

リサイクルを継続するために

容器包装リサイクル協会では毎年ベールの品質検査を実施しています。異物や汚れたものが入っていて品質が悪い場合は、協会から改善指導を受け、資源としての引き取りを拒否されることがあり、プラスチックのリサイクルができなくなってしまいます。**正しく分別し、汚れを落としていただくことが必要です。皆さんのご協力をお願いします。**

資源として有効利用することで…

プラスチックを資源として有効利用することで、天然資源の使用をできるだけ少なくし、限りある資源を効率的に循環させ、環境への負荷をできるだけ低減される「循環型都市八王子」の実現をめざしていきます。



危険なものは絶対に入れないでください!

現在、ペットボトルについても手選別を行っています。回収したペットボトルの中からは、**包丁**や**注射針**といった大変危険なものが出てくることがあり、混入していた注射針によって作業員がけがをする事故が発生しています。二次感染にもつながる危険性があるこのようなものは**絶対に入れないでください**。プラスチックについても同様に、**分別の徹底**をお願いします。



▲混入していた包丁と注射針



▲ペットボトルの手選別の様子

☆☆☆ お 知 ら せ ☆☆☆

不燃ごみ専用袋を可燃ごみ専用袋に交換します

10月1日から実施するプラスチックの資源化拡大に伴い、不燃ごみが減少することで、不燃ごみ専用袋の使用量も減ることが見込まれます。

これまで、市民説明会などで、各家庭ですでに購入された不燃ごみ専用袋の交換はできないとお伝えしてきましたが、市民の皆さんの要望も多く寄せられていることから、下記のとおり交換を行うことにしました。ただし、減免として交付したものは対象になりません。

交換内容 不燃ごみ専用袋(小袋・中袋・大袋)を同じ大きさの可燃ごみ専用袋に交換(1枚単位)

交換窓口 ごみ減量対策課(市役所本庁舎3階)

期 間 平成22年9月15日から平成23年3月31日まで

館清掃工場への可燃ごみの持ち込みは9月17日まで

館清掃工場は昭和56年4月から稼働し、29年を経過して老朽化が著しく、また平成16年のごみ有料化以後、大幅にごみ量が減少したことにより、9月末で焼却処理を停止できることとなりました。

これに伴い、館清掃工場への可燃ごみの持ち込みは9月17日(金)までとなります。20日(月)以降は戸吹清掃工場に持ち込んでください。

新しい「収集カレンダー」と「分別の手引き」はご自宅に届いていますか

10月1日から使用する新しいごみ・資源物の出し方を記載した「収集カレンダー」と「分別の手引き」を9月上旬に各家庭に配布しました。

収集曜日や収集回数などの変更もありますので、新しいカレンダーでご確認いただくようお願いします。なお、カレンダーなどがご自宅に届いていない方は、ごみ減量対策課(☎620・7256 FAX626・4506)までご連絡ください。



▲新しいカレンダーは緑色です。



▲分別方法などを詳しく掲載。分別にご協力をお願いします。

10月1日から下記の品目の分別区分を変更します

- シュレッダー紙 ざつがみ
→**雑誌・雑紙**として回収します。
- 化粧品のびん→**びん**として回収します。
(乳白色のびんを除く)
- ボタン電池→**有害ごみ**として収集します。
※詳しくは、新しい「分別の手引き」をご覧ください。



少量排出事業系ごみの収集について

市では、ごみの量が少量で収集業者と独自に契約を結ぶことが困難な事業者を対象に、少量排出事業系ごみの収集を行っています。

市による収集を希望される場合は八王子商工会議所(☎623・6311 FAX626・8138)へ登録し、事業系指定収集袋を購入してください。なお、1回に排出できるごみの量には制限があります。詳しくはごみ減量対策課(☎620・7256)までお問い合わせください。

- ~10月1日から一部制度が変わります~
- **紙類(新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック)の無料回収** ざつがみ
- **有害ごみ(蛍光灯、乾電池等)の有料収集**
- **不燃ごみの収集回数が2週に1回に変更(ただし、1回に80リットルまで排出可)**
- **10リットルの可燃ごみ専用袋を販売**
- ※可燃ごみ、不燃ごみの分別に変更はありません。

10月はマイバッグ利用促進月間

～物を大切にする暮らしへ～ まずは身近な取り組みから

八王子市は10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」として、市民・事業者の皆さんと一緒に取り組みを行います。今年は、直近の日曜日の10月3日を中心にイベントを行います。

16商店会の街路灯には約800枚のフラッグを掲示。また、横断幕や懸垂幕を商店会や大型スーパーマーケットなどに掲示して、市民の皆さんにマイバッグの利用を呼びかけていきます。

10月3日(日)は 三崎町公園へ!

10月3日(日)午前11時から、JR八王子駅北口の西放射線ユーロードにある三崎町公園において、西放射線通り商店街振興組合、八王子駅北口商店会の協力により、マイバッグ利用を促進するためのイベントを開催します(小雨決行)。

会場では、アンケートにご協力いただいた方に、商店会から、花の苗をプレゼントします(先着1,000名様)。袋の用意はございませんので、お持ち帰り用にマイバッグなどをご持参ください。



▲西放射線ユーロード、昨年の賑わい

また、市民の方を講師に迎え、ふろしきの使い方を、簡単な実習を通して紹介します。

ふろしきは日本人の昔ながらの知恵。かばんの中に入れておいても場所を取らず、マイバッグとしても利用できます。この機会に昔ながらの使い方を一緒に学んでみませんか。

三崎町公園の地図



このほかにも、市民団体によるオリジナルのマイバッグ作品の展示や販売を行います。あなたにぴったりのマイバッグが見つかるかもしれません。

レジ袋無料配布中止店舗の取り組み

～不要なレジ袋の削減をめざして～ 事業者・市民・市の三者が協働で

事業者・市民代表・市の三者で協定を結び、マイバッグ持参率80%を目標に、レジ袋削減に取り組む2つの店舗。お店の形態は違いますが、どちらも高い数字を示しています。皆さんも不要なレジ袋の削減にご協力をお願いします。

スーパーアルプス
宇津木台店

21年1月から実施
22年7月のマイバッグ持参率は82.7%

道の駅
八王子滝山

21年7月から実施
22年7月のマイバッグ持参率は80.3%

このほかにも、早くからレジ袋のセルフ販売方式を導入し、平成20年4月からはレジ精算方式として、マイバッグ持参率90%以上を達成している「コープとうきょう高倉店」など、多くの店舗が、それぞれ独自にレジ袋削減に取り組んでいます。

【指定収集袋・粗大ごみ処理券(新規)取扱店一覧(町名は50音順)】

新規取扱店(指定収集袋・粗大ごみ処理券とも)		粗大ごみ処理券も取扱を始めました	
旭町6-6	タバコ&グッズ ケムカム	大楽寺町148-1	セブンイレブン 八王子大楽寺店
絹ヶ丘1-3-7	セブンイレブン 八王子絹ヶ丘1丁目店	町田市小山ヶ丘3-6-6	カインズホーム 町田多摩境店
新規取扱店(指定収集袋のみ取扱)		指定収集袋(大袋)のばら売りを始めました	
横山町5-9	(有)斉藤鳩光堂	千人町1-1-4	小山田商店
※指定収集袋の新規取扱店は、大袋のばら売りも含まれます。		狭間町1462-1	イトーヨーカドー 八王子店